

第 3 0 号議案

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 1 9 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

足立区河川流水占用料等徴収条例（平成 1 3 年足立区条例第 3 8 号）の  
一部を次のように改正する。

別表 1 流水占用料の部工業用等（発電用を除く。）の項中「6, 1 8 9  
円」を「6, 2 8 8 円」に改め、同表 2 土地占用料の部中

「

2, 3 6 8 円
1, 0 1 5 円
3, 3 8 3 円
3, 3 8 3 円
3, 3 8 3 円
1, 6 9 1 円
3, 3 8 3 円

「

2, 5 4 8 円
1, 0 9 2 円
3, 6 4 1 円
3, 6 4 1 円
3, 6 4 1 円
1, 8 2 0 円
3, 6 4 1 円

を

に改める。

」

」

付 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

流水占用料等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。